

奈良県の企業立地促進補助制度

奈良県企業立地促進補助金

◆雇用の創出および地域経済の活性化に大きく貢献する大規模な立地に対し支援します。

対象企業	製造業の工場・研究所を立地する企業
対象となる事業	着工の日から起算して2年以内に①～③のすべての要件を満たし、操業開始する事業 ①固定資産投資額(土地の取得に要する経費を除く)が100億円以上 ②県内新規常用雇用者が100人以上 ③市町村から立地に関する支援を受けるもの
補助金の額	限度額を20億円とし①～④における対象額を交付 ①固定資産投資額の10% ②付帯経費の5%(付帯経費の例…埋蔵文化財調査、地下水調査、造成工事等) ③県内新規常用雇用者1人につき30万円(3年間の増加人数分) ④県内新規標準常用雇用者1人につき10万円(3年間の増加人数分)

奈良県企業活力集積促進補助金

◆経済効果の高い中規模の立地を促進するために、工場・研究所等の立地に対し支援します。

対象企業	製造業の工場・研究所を立地する企業、本社機能・特定の物流施設を立地する企業
対象となる事業	着工の日から起算して2年以内に①または②のいずれかの要件を満たし、操業開始する事業 ①固定資産投資額(土地の取得に要する経費を除く)が5億円以上かつ県内新規常用雇用者が10人以上。 ※特定の物流施設の立地の場合は3億円以上、県内新規標準常用雇用者を0.5人分として算入可。県外本社機能移転の場合は3億円以上、県内新規常用雇用者は3人以上(県内新規標準常用雇用者を0.5人分として算入可) ②常用雇用者が100人以上
補助金の額	●固定資産投資額の10% ※成長分野及び被災企業の工場・研究所は5%を上乗せ ●付帯経費の5% ●県内新規常用雇用者1人につき30万円(3年間の増加人数分) } 対象となる事業に記載の県内新規常用雇用要件を超える部分のみ対象 ●県内新規標準常用雇用者1人につき10万円(3年間の増加人数分) ●補助限度額2億円 ※ただし知事が特に認める場合 ○県内新規常用雇用者が50人以上 : 限度額 5億円 ○県内新規常用雇用者が100人以上 : 限度額10億円

奈良県企業定着促進補助金

◆県内立地企業による安定的かつ継続的な企業活動を促進するために、工場・研究所の機能強化に対し支援します。

対象企業	製造業の工場・研究所を県内に立地している企業で、以下すべての要件を満たす企業 ①県内に立地後、20年以上経過している企業 ②県内における常用雇用者が50人以上の企業
対象となる事業	着工の日から起算して2年以内に①または②のいずれかの要件を満たし、操業開始する事業 ①機能強化に要する経費(土地の取得に要する経費を除く)が10億円以上、かつ県内新規常用雇用者が10人以上、又は地域経済牽引事業として知事の承認を受けた事業のうち国による先進性の確認を受けたもの ※中小企業は5億円以上(※機能強化に要する経費の例…建物の改築・改修、機械装置の設置等) ②県内新規常用雇用者が20人以上
補助金の額	●機能強化に要する経費の10% ●付帯経費の5% ●補助限度額1億円

奈良県情報通信関連企業立地促進補助金

対象企業	情報サービス業、インターネット付随サービス業、デジタルコンテンツ業、データセンター、コールセンター、バックオフィス ※県内新規雇用者数による助成要件があります。
補助金の要件	令和2年3月31日までに着工し、着工の日から2年以内に操業を開始する事業で、以下の助成要件①・②を満たすもの ①地域経済牽引事業として知事の承認を受けた事業のうち国による先進性の確認を受けたもの ②情報サービス業、インターネット付随サービス業、デジタルコンテンツ業、データセンター…… 県内新規雇用者数 5人以上 コールセンター、バックオフィス…… 県内新規雇用者数 20人以上
補助金の額	●補助限度額3億円など

奈良県産業・雇用振興部 企業立地推進課

問い合わせは 〒630-8501 奈良市登大路町30番地
TEL 0742-27-8872・8813(直通)
FAX 0742-27-4473

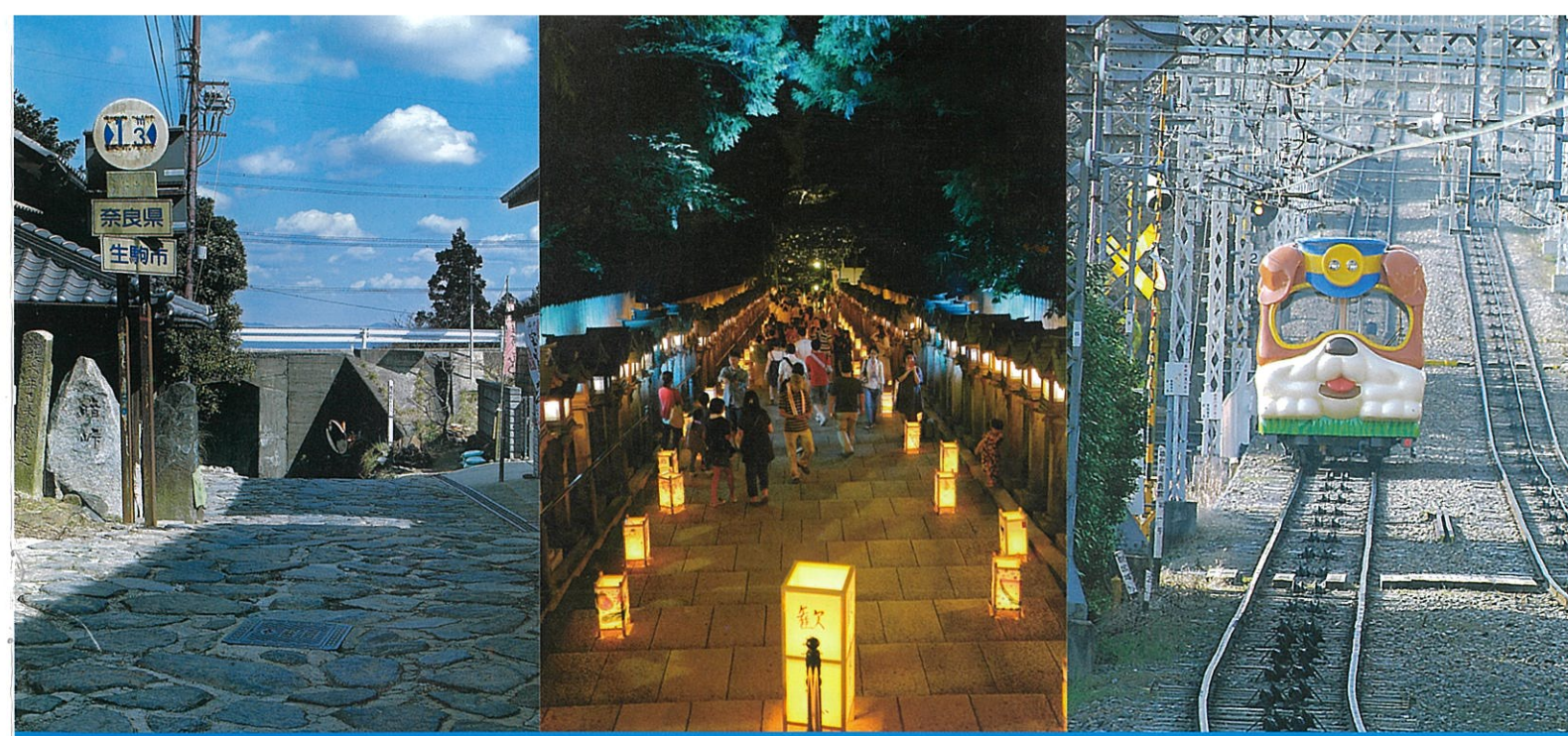
<http://www.pref.nara.jp/51975.htm>

生駒市地域活力創生部 商工観光課

〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号 E-mail: keizai@city.ikoma.lg.jp
TEL 0743-74-1111(内線326) FAX 0743-74-9100

生駒市 企業立地 検索

令和2年2月作成



奈良県生駒市 企業立地のご案内



ごあいさつ



生駒市長
こむらさき まさし
小紫 雅史

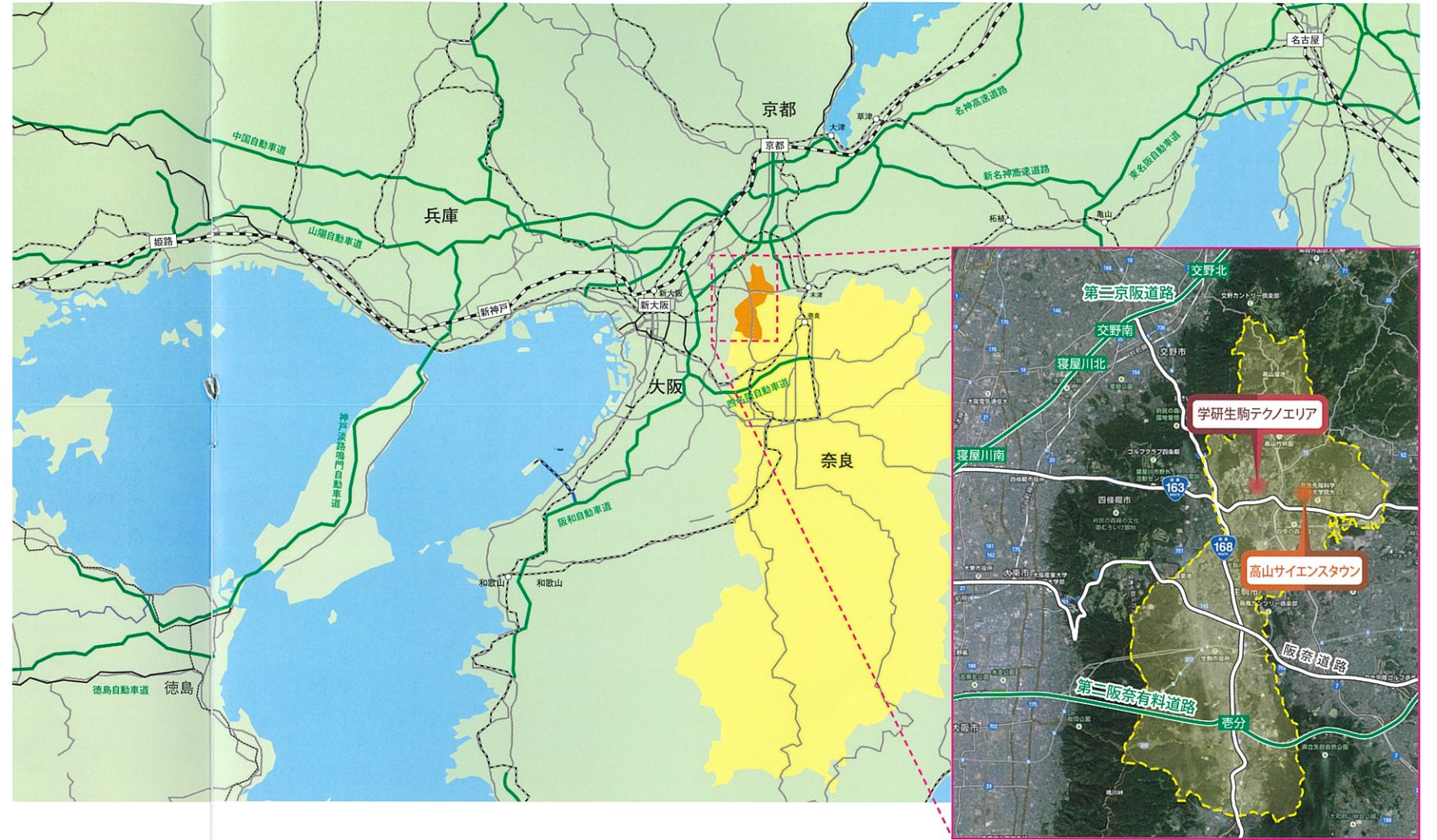
この度は、「生駒市企業立地のご案内」をご覧いただき、誠にありがとうございます。

生駒市は、奈良県の北西部に位置する人口約12万人の緑豊かな街で、大阪市や奈良市中心部とも、30分圏内という交通の利便性や快適な環境を背景に、住宅都市として発展してきました。

また、鉄道・道路網の整備も進み、大阪をはじめとした大都市や国際空港等へのアクセスに優れた交通至便の地に位置しており、これからも継続した飛躍の可能性を秘めた発展有望な市です。

本市は、奈良県とも協力し、企業立地施策を市の最重要課題として積極的に取り組む中、立地企業に対する各種優遇制度を創設し、雇用の創出と更なる市経済の発展を目指しています。

活力のある魅力あふれる都市の実現を目指し、企業の皆さまが本市に進出され、更なる事業展開をご検討いただきますよう、心よりお待ちしております。



● 生駒市は住み良い街

- **ビジネスパーソンが住みよい街ランキング** [日経BP総研「シティブランドランキング2019」より]
関西6位・全国30位
- **住みよさランキング** [東洋経済新報社の「都市データバック2019年度」より]
県内2位!と生駒市は上位にランクインしている!

● 小・中学校 整った教育環境

- **全国トップレベルの学力** [全国学力・学習状況調査より(令和元年度文科省実施)]
- **全小・中学校で給食を提供**
- **小学1年生から英語教育**
小学1年生からネイティブ外国人の指導助手と英語を学びます。
- **すべての小学校内に学童保育**
小学6年生まで、希望者全員が利用できます。19時30分まで利用できて安心。

● 充実した医療施設

- **休日・夜間応急診療所**
近鉄生駒駅前に休日・夜間応急診療所(内科・小児科)があるので、いざというときも安心です。
- **近畿大学奈良病院**
開院以来、救命救急センターを運営しており、奈良県下で3番目の3次救命救急センターとして地域の救命救急医療に貢献しております。
- **生駒市立病院**
24時間救急対応の市立病院。小児科、産婦人科をはじめ、16診療科が揃っています。



● 関西では割安な地価

- **良好なアクセスにもかかわらず割安な地価** [平成30年都道府県地価調査]

京都府	69,900円	兵庫県	48,400円
大阪府	107,900円	奈良県	34,700円

● 充実した子育て環境サービス

- 病児・病後児保育、休日保育、一時預かり保育も充実
- 希望者全員が市立幼稚園(生駒幼稚園・南幼稚園除く)に入園できる
- 市立幼稚園は16時30分まで預かり保育を実施
- 多くの幼稚園で通園バス
- 助産師・保健師による乳児のいるお宅の全戸訪問
- 中学生までの医療費を助成
- 不育症治療費を助成
- 一般不妊治療費を助成
- 子育て応援サイト「ママフレ」

● 休日のおでかけ

- **市外のおでかけスポットへも快適アクセス!**



学研生駒テクノエリア (旧北田原工業団地)



学研生駒テクノエリア(旧北田原工業団地)には、現在、約110社の企業が立地し、機械・金属の製造業や印刷業の工場などが集積しています。エリアは準工業地域で、一部公共下水道が整備されています。近隣に住宅地があり、鉄道・バスの通勤手段も確保されています。

交通アクセス (主要道路からの距離と車での目安時間)

第二京阪道路 交野南IC	9km (約18分)
近畿自動車道 門真IC	14km (約28分)
阪奈道路 辻IC	5km (約10分)
第二阪奈道路 壱分ランプ	8km (約16分)
京奈和自動車道 山田川IC	8km (約16分)
近鉄けいはんな線 白庭台駅	1.5km (約3分)

立地条件

- 用水: 上水対応
- 用途規則: 準工業地域
- 排水: 公共下水道・公共下水道整備区域以外は各工場にて浄化槽の設置が必要
- 電力: 高圧電圧 6,000V
- 建築基準法上の容積率: 200パーセント
- 建ぺい率: 60パーセント

高山サイエンスタウン



高山サイエンスタウンは関西文化学術研究都市の高山地区にあり、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学や参天製薬株式会社、上六印刷株式会社、株式会社バーレープラスが立地し、研究開発型産業施設*等の用地として、以下の区画があります。

*研究開発型産業施設(生産施設)とは、研究機能と生産機能が一体となった施設で、研究成果を活かした製品の試作や生産・完成した製品出荷を行うことができます。

面積	所有者	
25,019㎡(※)	民有地	分譲中

※この区画は3筆あわせて25,019㎡となります。

未立地民有地に関する問い合わせは、奈良県産業・雇用振興部 企業立地推進課 (TEL:0742-27-8872)へ。

交通アクセス (主要道路からの距離と車での目安時間)

第二京阪道路 交野南IC	11km (約22分)
近畿自動車道 門真IC	17km (約34分)
阪奈道路 辻IC	7km (約14分)
第二阪奈道路 壱分ランプ	10km (約20分)
京奈和自動車道 山田川IC	7km (約14分)
近鉄けいはんな線 学研北生駒駅	2km (約4分)

立地条件

- 用水: 上水 1,740t/日(全体給水計画)
- 用途規則: 準工業地域・地区計画
- 排水: 公共下水道
- 電力: 特高電圧 22,000V
- 建築基準法上の容積率: 200パーセント
- 建ぺい率: 60パーセント



RING STAR 株式会社 リングスター

ニーズをカタチに! 夢は無限のフィールドへ!
オリジナル工具箱総合メーカー

創業以来、リングスターが歩んできた道は、よりよい製品はもちろんの事、お客様との信頼づくりの道程に他なりません。日々変化していくユーザーニーズに耳を傾け、常にお客様の立場に立って、本当に喜んでいただける製品をつくり続けること。それがものづくりの基本であり、リングスター製品が愛され続ける理由でもあります。平成3年に大阪市内から学研生駒テクノエリアに移転してきました。大阪市内からの車・電車のアクセスは抜群、求人等の応募などもかなり活性化しております。今回は生駒市企業立地促進補助金を最大限活用させていただき、より自然環境に配慮した企業を目指します。

代表取締役社長
唐金 吉弘



FUJIFLEX 株式会社 フジフレックス

私たちは、創意工夫で、
医療と生活の質向上に貢献しつづけます

当社は、医療向け製品の企画・開発・製造を手掛ける企業です。医療機器専用の新工場を建設するため、平成22年に東大阪市より学研生駒テクノエリアに移転してまいりました。主力の医療用モニターカート、滅菌ケース、手術器具の増産を図り、平成26年7月には、工場の増設を実現することができました。ご縁があり、生駒市の企業立地促進補助金適用第一号企業として、生駒市に本社機能を移して今年で5年目となります。北田原地域は、国道や高速道路へのアクセスも良く、自然豊かで落ち着いた環境に大変満足しています。市の、進出企業に対する支援体制が整っていることも大変助かっています。

代表取締役
大居 義生



UEROKU 上六印刷 株式会社

「お客様と共に」をモットーに感謝する心(謙虚な姿勢)で
常に質の高いサービスを提供し続ける

当社は60年以上、高級美粧パッケージ業界におけるリーディングカンパニーとして、高い技術力に裏付けされた高品質ときめ細やかなサービスを提供し続け、お客様から厚い信頼を得ております。2011年11月に竣工した生駒市の新社屋では最新鋭の設備を有し、各種設計・試作から印刷、加工、仕上までを一貫して短納期で提供できる生産体制を構築しております。生駒市高山地区は研究施設のみではなく、研究開発型産業施設も立地可能であることから大阪市内外に分散する本社及び事業所等を統合、移転しました。主要道路からは近く、交通の便も良いことから業務及び従業員の通勤にも全く問題ありません。更にサイエンスタウンという立地条件であり、周辺を含む職場環境の快適性についても申し分ありません。

代表取締役社長
三島 基司



Burley plus 株式会社 バーレープラス

国内外に通用する品質・性能を持った商品開発と製造

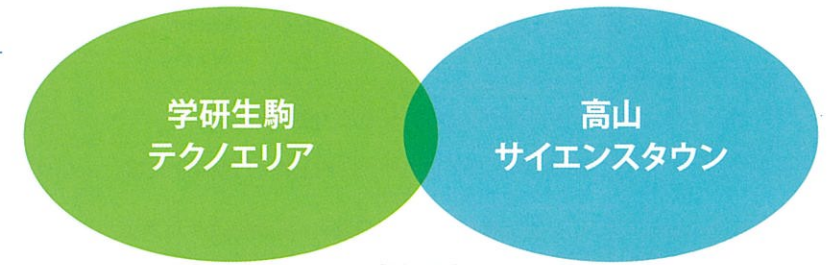
弊社では、圧着端子及び電線接続コネクタ類の設計開発・製造に関する、プレス・プラスチック成形金型等の研究開発及び生産の事業を行っております。生駒市高山町に新工場を設立し、事業の集約を図ることにより、研究開発及び生産性向上に成果を上げております。

生駒市企業立地促進補助金制度

◆補助金の対象者と要件

対象者

生駒市外からの転入企業および生駒市内での移転、新設・増設する企業で、製造業の工場・研究所を立地する企業
※操業開始期限は立地に係る工事を着工する日から起算して2年以内であること



[対象]

要件



固定資産投資額(土地の取得に要する経費を除く)が2億円以上、または、取得若しくは賃借をした用地等の面積が1,500平方メートル以上であること



固定資産投資額(土地の取得に要する経費を除く)が1億円以上、または、新たに取得若しくは賃借をした用地等の面積が1,500平方メートル以上であること



既にある施設を借り受けて事業所を設置する場合の固定資産投資額が1億円以上、または、新たに賃借をした用地等の面積が1,500平方メートル以上であること

◆補助金の交付額等

区分	(A) 事業所設置補助金	(B) 雇用促進補助金	(C) 操業支援補助金
交付期間	事業所の操業を開始した日の属する年度の翌年度	事業所の操業を開始した日の属する年度の翌年度	事業所の操業を開始した日以後最初の固定資産税(土地に対して課する固定資産税を除く)の課税年度の翌年度から3年度
交付額	①固定資産投資額(土地の取得に要する経費を除く)の100分の10を乗じて得た額 ②付帯費用の額に100分の5を乗じて得た額	市内新規常用雇用者1人につき40万円	固定資産税(土地に対して課する固定資産税を除く)の課税額に第1年度にあつては10分の9、第2年度あつては3分の2、第3年度あつては3分の1を乗じて得た額
交付限度額	(A)と(B)の合計額が、 50,000,000円	(A)と(B)の合計額が、 50,000,000円	3年間の合計が、 30,000,000円

※補助対象事業者が、奈良県の企業立地推進に関する補助金の交付を受ける場合は、(A)事業所設置補助金及び(B)雇用促進補助金について、また、補助対象事業者が関西文化学術研究都市建設促進法に基づく固定資産税の特例を受ける場合は、(C)操業支援補助金については交付しないものとする。

お申し込み 問い合わせは **生駒市地域活力創生部 商工観光課**
〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号 E-mail: keizai@city.ikoma.lg.jp
TEL 0743-74-1111 (内線326) FAX 0743-74-9100

生駒市 企業立地